

2024 年 9 月 25 日
財務課

2025 年度（令和 7 年度）当初予算編成方針について

本日、真鶴町予算決算会計規則第 10 条の規定に基づき、別添のとおり 2025 年度（令和 7 年度）当初予算編成方針を庁内に通知しました。

2025 年度予算においては、次の 4 項目をキーワードとして編成を行います。

（１） 将来には投資する。

→ 将来のための投資となる事業（人づくり、D X、後年度の歳出を抑えるもの、ストックとして残るもの）は、大胆に実施すること。

（２） 消費は切り詰める。

→ 「現在のための消費」の性質が強い事業は、抜本的に見直すこと。

（３） 負債は処分する。

→ 後年度に負荷がかかるもの（土地や建物、慣例で続けている事業など）は、もはや「資産」ではなく「負債」である。ニーズ等を精査し、早期に処理すること。

（４） 先送りはしない。

→ 利害関係者がいる事業は縮小や廃止をしにくい、町の資源は有限である。持続可能な事業か、何に繋がる事業かを考え、所管課でも大胆に見直しを図ること。

お問い合わせ先
財務課長 露木 勝也 電話：0465-68-1131 内線 350



幸せをつくる真鶴時間

2024 年 9 月 25 日

各 所 属 長 殿

財 務 課 長

2025 年度（令和 7 年度）当初予算編成方針

2025年度（令和 7 年度）当初予算については、次の方針により編成することとしましたので、真鶴町予算決算会計規則第10条の規定に基づき通知します。

1 町の財政状況

- 【歳入】・個人所得や企業収益の増加によって一定程度の増収は期待できるが、歳入の根幹である地方税の構成比は、2024年度当初で23.4%と低い水準。
 - ・2024年度当初は、財政調整基金を2億円取り崩すことで成立させた。
- 【歳出】・老朽化に伴う維持補修費、少子高齢化に伴う扶助費等が増大傾向にある。
 - ・2023年度決算での経常収支比率は96.5%（2022年度決算94.5%）であり、財政の硬直化が進んでいることから、慎重な財政運営が必要な状況である。

2 予算編成方針

「第5次真鶴町総合計画～幸せをつむぎ、ともに進むまち真鶴～」を実現するため、積極的な事業スクラップ&ビルドが必要である。2025年度予算のキーワードとして次の4項目を掲げ、全ての事務事業について、ゼロベースからの見直しを行うこととする。

（1）将来には投資する。

将来のための投資となる事業（人づくり、DX、後年度の歳出を抑えるもの、ストックとして残るもの）は、大胆に実施すること。

（2）消費は切り詰める。

「現在のための消費」の性質が強い事業は、抜本的に見直すこと。

（3）負債は処分する。

後年度に負荷がかかるもの（土地や建物、慣例で続けている事業など）は、もはや「資産」ではなく「負債」である。ニーズ等を精査し、早期に処理すること。

（4）先送りはしない。

利害関係者がいる事業は縮小や廃止をしにくいのが、町の資源は有限である。持続可能な事業か、何に繋がる事業かを考え、所管課でも大胆に見直しを図ること。